

報告書收受日	令和6年11月27日
足立区障がい者ケアマネジメント評価会議	令和6年12月4日
足立区地域自立支援協議会本会議	令和7年2月20日

令和6年度日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）事業 実施状況等報告書（抜粋）及び評価シート

評価対象期間：令和5年12月1日～令和6年9月30日

法人名	株式会社アニスピホールディングス		
事業所名	ビーハック日中支援型障がい者グループホーム足立六町		
所在地	東京都足立区六町1-8-18		
ユニット数	2	ユニット名	Aユニット
			Bユニット
定員 ※ユニットが複数ある 場合は合計した値	グループホーム	20	名（Aユニット：10名 Bユニット：10名）
	短期入所	2	名
事業指定日	令和5年12月1日		

1 利用者の状況

（1）グループホーム入居者の状況

※ 前年10月（初年度は事業指定日）から当年9月末まで（この期間に退所した利用者も含む）

評価期間の 延べ利用者 数	性別	年齢	支援区分	障がい種別	生活介護等 日中活動先の有無	医療的 ケア	グループホーム 内での日中活動 支援の実績	評価期間の退所者 の人数と主な理由
23名	男性：12名 女性：11名	40歳未満：9名 40歳以上：14名 65歳以上：0名	4以下：3名 4：6名 5：8名 6：6名	身体：2名 知的：18名 精神：4名 ※重複あり	有：13名 無：10名	有：0名 無：23名	有：20名 無：3名	退所者数：3名 理由：介護包括型 GHへの移行等

(2) 短期入所

① 利用者の状況

※ 前年 10 月(初年度は事業指定日)から当年 9 月末まで
定員が 2 名以上の場合は合計した数

	定員	利用申請件数	利用件数	利用者数	延べ 利用日数(A)	稼働日(B) (定員が 2 名以上の場 合は合計した日数)	稼働率 (延べ利用日数(A)÷稼働日 (B)×100)
合 計	2 名	2 件	2 件	1 名	3 日	305 日	0.98%

② 利用理由

介護者・家族による理由	件数	日数	利用者による理由	件数	日数
心身の負担軽減	1 件	2 日	生活リズムをつくる(取り戻す)	件	日
疲弊に伴う利用者の心身・体調の悪化防止	件	日	心身・体調の悪化	件	日
仕事	1 件	1 日	心身・体調の維持・改善	件	日
冠婚葬祭や旅行	件	日	体験	件	日
通院・急病や事故等	件	日	その他	件	日
その他 ※	件	日	生活リズムをつくる(取り戻す)	件	日
介護者・家族による理由 合計	2 件	3 日	利用者による理由 合計	0 件	0 日
合計： 利用件数 2 件 延べ利用日数 3 日 ①の利用件数と利用日数(A)とそれぞれ一致					

③ 申込対応状況等

(ア) 申込を受けたうち、希望日に空室がないため利用を断った件数

(複数の希望日があり何れかに対応した場合は除く)

0	件
---	---

(イ) 申込を受けたうち、空室がないこと以外の理由により利用をお断りした件数

0	件
---	---

(ウ) (イ) でお断りした主な理由(複数ある場合は、それぞれご記載ください。)

無し

2 事業実施状況等について

※ 「2 事業実施状況等について」と「4 日中サービス支援型指定共同生活援助事業者に係る評価シート」に重複する箇所がありますが、省略せずそれぞれに実際に取り組んだ内容等を欄の大きさに合わせてご記載ください。

(1) グループホームでの支援内容

※ 評価シート 評価項目(1)の①、(2)の③と関連

おむつ替え
入浴支援
洗濯支援
居室掃除支援
整容支援
体位交換

(2) 権利擁護の取り組み

※ 利用者や家族等から、支援に関する要望を受けていた場合、どのような内容で、支援にどう反映したか（反映していく予定か）、あわせてご記載ください。

※ 評価シート 評価項目(1)の⑤と関連

権利擁護委員会の開催 年1回
支援に関する要望を受けた場合の関係者連携会議の開催
ご利用者様、ご家族を含めた支援内容の見直し及び検討
スタッフへの周知
ご利用者様、ご家族へのフィードバック

(3) 虐待防止の取り組み

※ 評価シート 評価項目(1)の⑤と関連

虐待防止・権利擁護委員会の開催 年1回
虐待防止・権利擁護研修開催 年1回及び 新人スタッフ入職時に実施
スタッフチェックリスト記載

(4) 健康管理の取り組み

バイタルチェック（毎日）
食事管理（カロリー 栄養素 食事量）
BMI 値測定機器の導入
訪看 医療連携機関との情報共有

(5) リスクマネジメントの取り組み

リスクマネジメント研修開催（管理者 サビ管）年1回
マニュアル作成

(6) 地域や家族との連携・交流の取り組み

※ 評価シート 評価項目(1)の③、(2)の①と関連

生活介護先等とのイベント等の共有
近隣 お祭りやイベントへの参加
ご家族との適時の打ち合わせ 連絡の実施

(7) 医療的ケアへの対応

現在医療ケア対応 内科、歯科往診対応等の実施
訪看 医療連携期間との共有

(8) 人材確保・育成の取り組み

HP や採用媒体への掲載
足立区 福祉人材斡旋への登録
適時の研修開催

(9) 運営の特色や工夫

イベントの開催や月次のイベント装飾などの実施
関係機関との交流イベント
夜間支援型介護包括 GH との交流

- 3 第三者評価及び地域連携推進会議の状況 直近の第三者評価、地域連携推進会議の実施日及び主な指摘事項・改善に向けた取り組み状況
※ 事業所開設当初及び第三者評価を受審しない年でも、事業所独自に利用者・家族から調査・アンケートを行うなどした場合、指摘事項・改善に向けた取り組み状況をご記載ください。

第三者評価実施予定
社内 運営指導模擬実施を年1回開催
随時 ご家族 関係者との情報共有

4 日中サービス支援型指定共同生活援助事業者に係る評価シート

評価項目	評価視点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【足立区記入欄】 要望、助言、評価
(1) 適切な支援の提供	①昼夜を通じて、常時の支援体制が確保されているか 【条例 第百九十九条の三】 ・日中サービス支援型指定共同生活援助の事業は、常時の支援体制を確保することにより、利用者が地域において、家庭的な環境及び地域住民との交流の下で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びに置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものでなければならない。	（日中の支援体制及び支援内容） 2～3名のスタッフ配置 生活介護や就労との連携 随時 各関係機関との情報共有 ご利用者様とのコミュニケーション重視 相談いただける環境作り 食事 排泄介助の整備 （夜間の支援体制及び支援内容） 2～3名のスタッフ配置 定期巡視 支援計画に基づく声掛け 入浴 排泄介助の整備	（足立区障がい者ケアマネジメント評価会議より） ① 以前、身体障がいの方は受け入れていないと伺ったが、現在は受け入れているのか。 ※ 事業所からの補足説明 基本的に知的障がいの方と身体障がいの方のみを受け入れている。現在、身体障がいの方も多数在籍している。 （足立区地域自立支援協議会より） 特に意見なし。
	②利用者の心身の状況、置かれている環境等に応じて、利用者の意向に基づき、社会生活上必要な支援を適切に行っているか 【条例 第百九十九条の九】 ・日中サービス支援型指定共同生活援助事業者は、利用者の心身の状況、置かれている環境等に応じて、利用者の意向に基づき、社会生活上必要な支援を適切に行わなければならない。	（利用者の意向をどのように汲み取り、どう支援にいかしているか） ご利用者様会議の実施 随時のご家族 関係者との情報共有 定期 モニタリングの実施	（足立区障がい者ケアマネジメント評価会議より） ① 日中活動先を利用していない利用者の日中の過ごし方についてお聞きしたい。 ※ 事業所からの補足説明 訪問看護による入浴支援、理学療法士によるリハビリの実施、その他オムツ替え、トイレ誘導、近隣の散歩等を行っている。 ② グループホーム内の日中活動について、利用者から好評であった事例があればお聞きしたい。 ※ 事業所からの補足説明 季節のイベント（ハロウィンパーティー等）が好評であり、スタッフが季節のディスプレイを作成するなど、スタッフが楽しんで準備を進め、イベントを盛り上げている。また、スタッフの楽しさが利用者にも伝わり、楽しい雰囲気生まれている。 （足立区地域自立支援協議会より） 特に意見なし。
	③他の障害福祉サービスの事業を行う者等との緊密な連携を図ることができるか 【条例 第百九十九条の九の2】 ・日中サービス支援型指定共同生活援助事業者は、利用者について、特定相談支援事業を行う者又は他の障害福祉サービスの事業を行う者等との連絡調整に努めなければならない。	（他の障がい福祉サービス等事業所との連携内容） 生活介護 就労等と随時の情報共有 関係者会議の実施 夜間支援介護包括との連携会議の実施	（足立区障がい者ケアマネジメント評価会議より） ① 調剤薬局との連携について詳しくお聞きしたい。 ※ 事業所からの補足説明 薬の調剤について、訪問看護、調剤薬局、往診の医師など複数の窓口があり、服薬事故や報告漏れ、引き継ぎ時にミスが発生しやすい状況があった。 現在は、管理者と社員が1つの調剤薬局と提携し、薬の確認と提供を一括管理することで、窓口の一本化によりミスの発生を減少させている。 （足立区地域自立支援協議会より） 特に意見なし。

	④利用者負担により、当該日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の従業者以外の者による介護及び家事等の援助を受けさせていないか 【条例 第百九十九条の八】 ・日中サービス支援型指定共同生活援助事業者は、利用者に対し、当該利用者の負担により、当該日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の従業者以外の者による介護及び家事等（日中サービス支援型指定共同生活援助として提供される介護又は家事等を除く。）の援助を受けさせてはならない。	（利用者負担によるサービス提供状況・当該事業所の職員以外による介護又は家事等の有無等） 条例に基づく法令順守の共有	（足立区障がい者ケアマネジメント評価会議より） 特に意見なし。 （足立区地域自立支援協議会より） 特に意見なし。
	③ 権利擁護・虐待防止への取組について	委員会の開催 年 1 回 研修の実施 年 1 回及び 新規入職時随時	（足立区障がい者ケアマネジメント評価会議より） 特に意見なし。 （足立区地域自立支援協議会より） 特に意見なし。

(2) 地域に開かれたサービス提供	①利用者家族及び地域住民との交流機会が確保されているか 【条例 第百九十九条の六】 ・日中サービス支援型指定共同生活援助に係る共同生活住居は、住宅地又は住宅地と同程度に利用者の家族及び地域住民との交流の機会が確保される地域にあって、かつ、入所により日中及び夜間を通してサービスを提供する施設又は病院の敷地外に設けなければならない。 【条例 第百九十九条の九の 4】 ・日中サービス支援型指定共同生活援助事業者は、常に利用者の家族との連携を図るとともに、利用者とその家族との交流等の機会の確保に努めなければならない。	（地域との交流 地域連携推進会議含む） GH 協議会等への情報共有 随時の関係者会議 地域及び通所先との交流 （利用者家族との交流） 随時のご家族 ご利用者様会議の実施 見学会等の開催	（足立区障がい者ケアマネジメント評価会議より） 特に意見なし。 （足立区地域自立支援協議会より） 特に意見なし。
	②短期入所において、地域で生活する障がい者の緊急一時的な支援等に応じることができるか 【条例 第百九十九条の七】 ・日中サービス支援型指定共同生活援助事業者は、日中サービス支援型指定共同生活援助の事業のほか、指定短期入所（併設事業所又は単独型事業所に係るものに限る。）の事業を行うものとする。	（短期入所受け入れの基準・方針等） 短期入所 運営規定 重要事項説明 ルール整備 （支援内容） 入居者様と同等の支援	（足立区障がい者ケアマネジメント評価会議より） ① 短期入所との利用者状況について、昨年 12 月から今年の 9 月末までで 1 名、3 日間の利用のみであったのか。 ※ 事業所からの補足説明 その通りである。今年の 10 月に入ってから問い合わせは増えているが、実際の利用はまだ少ない状況である。

		② 短期入所に関する問い合わせが増えているとのことであり、利用ニーズがあると考えられるが、受け入れをどのように進めていくか、また、どのように受け入れを広げて利用促進を図っていくか、今後の見通しについてお聞きしたい。 ※ 事業所からの補足説明 問い合わせは児童の受入が最も多く、児童のニーズが高いと実感している。しかし、現在の利用者は全員大人であり、その方々との関係性も考慮する必要があり、児童の受入が難しい部分もある。 短期入所 2 部屋の有効活用と現在の利用者、スタッフとの調整が課題である。 ③ グループホームの人員確保も厳しく、緊急の受け入れには対応しづらい状況であるとうかがった。一方で、計画的かつ定期的な利用など、レスパイト利用等の受入は考えられるのではないかと。急な受け入れではなく、まずは定期的な利用受入を進めていただきたい。 ※ 事業所からの補足説明 積極的に検討していきたい。 ④ 短期入所の受入情報が伝わってこない。もっと情報発信をしてほしい。 (足立区地域自立支援協議会より) 特に意見なし。
	③利用者が充実した地域生活を送るため、外出や余暇活動等の社会生活上の支援に努めているか	(外出や余暇活動等の支援内容) 地域イベント及び 生活介護 就労先との積極的な交流 (足立区障がい者ケアマネジメント評価会議より) 特に意見なし。 (足立区地域自立支援協議会より) 特に意見なし。

※ 条例：東京都指定障害福祉サービスの事業所等の人数、設備及び運営の基準に関する条例

(3) その他	足立区障がい者ケアマネジメント評価会議・足立区地域自立支援協議会より出された、その他の要望・助言・評価・質問等 (足立区障がい者ケアマネジメント評価会議より) ① 足立区の「グループホームネットワーク会議」に参加しているか。 ※ 事業所からの補足説明 参加できていない。今後は積極的に連絡会や協議会等に参加していきたい。 ② 以前、自立支援協議会で開設報告があった際、令和5年8月頃にオープン予定と聞いていたが、令和5年12月までオープンがずれ込んだ理由は何か。 ※ 事業所からの補足説明 建物の改修など、指定申請に時間がかかり、オープンが遅れた。入居予定者にはオープンまで数ヶ月待ってもらうことになった。 ③ 1年運営してみても課題感はあるか。 ※ 事業所からの補足説明 人員不足が課題である。経験者を採用したいが、適切な人材かどうかは分からない。 人手不足のため、研修や即戦力としての人材育成が重要と感じており、適切な人員配置を行い、スケールメリットを活かした運営を考えている。 働きがいのある環境を整え、新陳代謝が可能なGHを作ることが目標である。 ④ 短期間で退所されてる方が3名いるが、退所の理由はなにか。 ※ 事業所からの補足説明 1人目：区分3で自立度が高く、本人の希望で法人内の介護包括型GHに移動した。 2人目：精神障がいのみで区分3、実家で暮らしたいとの希望があり退所。 3人目：本人の希望で法人内の以前入居していたGHに戻った。 (足立区地域自立支援協議会より) 特に意見なし。
---------	--

足立区障がい者ケアマネジメント評価会議・足立区地域自立支援協議会からの要望等まとめ（令和6年度評価）

1【利用者の希望と特性等に応じた日中活動・プログラムの充実】

現在、他の事業所の日中活動先に通所していない利用者が約半数いるとのことである。日中活動先に通所せず、グループホーム内で過ごす場合には、貴事業所での支援プログラムをさらに充実させることを検討してほしい。

2【短期入所受け入れ体制の強化】

短期入所に関する問い合わせは多数あるが、グループホームの体制（人員等）により、緊急的な受け入れが難しいとのことである。レスパイト等の定期的な利用から受け入れを開始していただきたい。

3【足立区グループホームネットワーク会議等への参画】

他区の協議会に参加しているのこともうかがっているため、足立区のグループホームネットワーク会議にも積極的に参加し、意見やアイデア、提案を発信してほしい。また、区内のグループホームが重度障がい者を受け入れる体制を整備できるよう、他のグループホーム事業者に対して相談や助言を行っていただきたい。

4【持続可能な支援体制の確保】

運営法人の組織が変更となるとのことだが、職員および利用者は変わらず引き継がれるとうかがっている。今後も利用者への支援が途切れることなく、安定的に提供されることが重要である。そのため、利用者に影響がないよう、スムーズな支援の継続をお願いしたい。特に、支援内容やサービスの質が維持されるよう、法人変更に伴う適切な引継ぎと職員間の連携強化を図ってほしい。